

第5回 福生駅西口地区公共施設整備

実施計画検討委員会議事録

令和2年12月24日実施

福生市都市建設部まちづくり計画課

第5回福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会議事録

日時：令和2年12月24日（木）9：30～

場所：福生市役所第2棟4階委員会室

（出席者）

委員：北島浩子、村木修、森田宏次、三浦佳江、中出雅俊、橋本満彦、撰梅敏夫、田中恵子、
高山佐代子

事務局：北村章、大村正仁、豊嶋実

大村主幹

皆さんおはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。ただいまから第5回の福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会を始めさせていただきたいと思っております。

それでは御手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。予め、高山委員から遅れる旨の御連絡がございましたので、会議を始めさせていただきたいと思っております。

それでは開会に先立ちまして、撰梅委員長から御挨拶をよろしく申し上げます。

撰梅委員長

おはようございます。着座にて挨拶させていただきます。第5回検討委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。11月に開催をしました検討委員会では、報告書に対して熱心な議論をしていただきました。今回の検討委員会は、11月の委員会で委員の皆様からいただいた意見をできる限り盛り込んだ報告書となったと思っております。本委員会として、本日の議論をもって、報告書のまとめをさせていただきます。各委員におかれましては、報告書の検証をよろしくお願いいたします。この報告書が、市民生活にとってよりよい公共施設ができることにつながればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大村主幹

ありがとうございました。それではこの先は着座にて説明させていただきたいと思っております。失礼をいたします。

それでは、次第の2でございます。福生駅西口地区公共施設整備に向けた調査検討報告書案についてということで、資料の1をお願いいたします。前回の会議の中で皆様の意見を集約したものを一旦案としてお示しをさせていただきました。その中で皆様からの御意見ですとか、今までの検討経過を踏まえた内容をさらに見直しをかけまして、今回この資料の1、案の2ということで、こちらの報告書を御提示させていただいております。基本的な内容につきましては、前回の資料が基になっておりますが、特にいろいろ御意見を頂戴しながら、検討した内容を折り込んでおりますので、その辺りについて簡単に担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。担当の豊嶋課長補佐から申し上げます。

豊嶋課長補佐

おはようございます。計画グループの豊嶋です。そうしましたら前回の内容の確認ということで御意見いただいた部分をどのように変更修正としているかを、説明させていただければと思います。

まず資料1のほう、おめくりいただきまして、目次のところをお願いいたします。簡単にどういったところが前回から今回で変わっているかの内容を説明させていただきます。

まず目次の6番です。今回の資料編ということで、前回なかったものを追加させていただいております。前回会議の用語の説明ですが、ちょっとわかりづらい文言があるということだったので、それをこの6番の(1)用語説明という形でまとめております。少し先になるのですが、12ページを見ていただければと思います。前回の難しい文言については、その同じページで注釈という形にしたのですが、そうするとごちゃごちゃしてしまうので、福生市の他の計画とかでもこういう形で用語解説が最後にあるのが多かったので、このような形で整理しております。例えばウォークブルですとか、ユニバーサルデザイン、そういったものをここで用語の解説をさせていただいております。

続きまして、お戻りいただいて4ページをお願いいたします。ここは今の用語解説につながる部分になるのですが、(3)番、あと(4)番、このあたりでウォークブルですとかユニバーサルデザインというのがあるのですが、ここに※1、※2というふうに示してございまして、この※1※2が12ページの解説でどういう意味であるかの用語の解説を付けさせていただいております。

続いて6ページをお願いいたします。1番上、3番の表題が前は公共施設の機能についてという形で機能に特化して書いていたのですが、この部分を公共施設に求める機能と配置する施設設備について、という形で文言の追加整理を行っております。前回中出委員のほうから御意見をいろいろいただきまして、その意見が前回皆様のおっしゃったところを、かなりもうほぼ完璧に網羅しておりましたので、そういったものを落とし込んだりとか、あとは我々のほうでの文言の追加等が今回の主な修正になっております。まずこの3番のところ1番上の段で、福生駅西口地区の公共性施設整備基本計画で示されたという形で、もともとある基本計画を改めてここでこういった形で検討する必要がありますよということをやっております。図書館についてになります。ここの(1)図書館の下から4行目、施設全体が広大な図書館としての機能を持たせることの検討というものを追加しております。

おめくりいただいて7ページをお願いいたします。子育て支援についてです。こちらで、こういった世代をターゲットにしているかとか、どういうふうな文言での表現がいいか、そういった御議論ございましたので、ここの(2)のところ具体的に子育て世代が利用できるスペースであるとか、小学生の放課後の居場所づくりとか、そういったものを追加しております。

続いて(4)マルチスペースです。前はマルチスペースだけのことを書いていたのですが、ちょっとこれは文言の整理というか、表現の仕方で、避難場機能の部分をこのマルチスペースに追加をしております。

最後(5)番です。前は、その他の機能についてというだけだったので、その部分をその他の施設設備についてという形で内容を全体的に整理しております。あと学習室、フリースペースということで、ここが居場所機能という形だったので、それをもう少し詳しく書かせていただいております。

最後が12ページで、先ほど最初に見ていただきました、資料編ということで、用語の解説をこの部分に書かせていただいております。あと中出委員から御連絡いただいたのですが、15ページになり

ます。事前に皆さんにお配りした資料と本日の資料で変わっているのですが、選出団体名称が変更しているということで、ここが前回公立小中学校PTA連合会だったのですけれども、公立を除きまして市立小中学校PTAという形で名称の変更がされております。簡単ですが説明は以上になります。

大村主幹

ただいま説明がございました。今回説明した内容のように、前回からのわかりづらい文言の整理ですとか、あと、内容の整理整頓をした上でお示しをさせていただいております。予めこちらのほうについては配付をさせていただいて、お目通しをいただいていると思うのですが、ここで何か意見等があれば頂戴したいのですが。いかがでございましょうか。

田中委員

図書館に関しましては、自動貸出し機とか要望にかなえられることに大変期待しております。しかし保管されるとはいえ、図書館の本来の市民のニーズにこたえることは続けていかなければならないということを、協議会でもう一度図書館のほうに要望はしました。協議会では、昭島図書館が参考になると思いい、施設視察を検討しております。

図書館のことは以上なのですが、ベビーの読書、読み聞かせをしております、その関係で保健センターについてお話を何回か伺ってそのことを確認ということでお話をさせていただきたいのですが、現在の保健センターは、駐輪場も駐車場も狭くて本当に健診のときに困っているってということなんですけれども、西口に出来た場合にその健診のときの駐車場を確保できるのか。またあと駐輪場ですけれども、今お子様を乗せるのがありますよね。そうすると、止めてから大きな荷物を持った子どもをおろすのにスペースがすごく要るんですね。その自転車と自転車の間、そこをすごく検討してほしいってことを言っておりましたので、そこら辺を検討していただければと思います。あと、健診で1時間待ちが当たり前なんだそうなんですけれども、保健センターと子ども広場ですか、オムツ替えとか、それから授乳室とか遊ばせる子ども用トイレとかがある場所とは、位置関係はどうなっているのでしょうか。それによって、本当に1時間待つのにすごい苦労してるそうなんです、狭くて。だから、できれば保健センターとその子どもの施設が近い場所にある。もしくは、近くなければ、例えば広場に、今何番の人が健診を受けてますってという掲示板が出るとか、そういう形にさせていただくと大変便利だという話がありました。

あと休日夜間の診療もしていることに今なっていますけれども、実際西口になっても休日夜間の診察というのは続けるわけですよ。そのときに、その動線がどうなっているのか、24時間、休日夜間にあると思うんですけれども、動線が、例えば施設が閉まっていて、エレベーターが使えないとかそういうことにならないように、ちゃんと動線が確保出来ているのかとかいうことも聞かれましたので、併せて聞いておきたいなと思ひまして、ちょっと意見言わせていただきました。よろしくお願ひします。

大村主幹

ほかの方の御質問の前に、今の質問に分かる範囲でお答えをしたいと思いますよろしいでしょうか。まず、駐車場につきましては、現在の計画では、駅前に公共施設、店舗、住宅それぞれ整備していく予定ですが、それぞれが駐車場をつくってしましますと駐車場だらけになることや、道路横断がそれぞれ出入

り口で生じてしまい、非常に歩行者に危険が生じる恐れがあるので、できれば、公共施設、店舗、いわゆる居住棟、マンションですか、一緒に駐車場にしたいと考えております。そうすることによって、出入口が集約化出来て、地域のところどころに駐車場ができるような、そういうような虫食い状態は解消されると。なおかつ集中して駐車場をつくることによって、それぞれの施設の真ん中からアクセスできるようなことができるのではないかとということで、今必要台数については東京都の都市整備局ですとか、あと法律によって附置義務台数というものが決められているので、施設の面積に応じて何台設置しなさいということで、それよりかなり大きめの駐車場を共同で整備するような予定になっております。また動線についても、基本的にはバリアフリー、ユニバーサルデザインの動線を確保するというので考えていますので、1点目の質問についてはそういうような内容のお答えになります。

2点目の自転車のスペースについてですが、昨今電動自転車ですか、あと2人乗り3人乗りの自転車がございまして。やはり駐輪場の施設メーカーさんのほうでも、それぞれの事情を考慮して、旧来のあの細いタイヤにそのままかませるような自転車駐輪場ですとか、あとスペースの配置を見直している状況がありますので、そのときの自転車が多分今のサイズぐらいだとは思いますが、その時の規格に適した駐輪場の整備をしていきたいと思っています。また、当然駅に近いので、公共施設の利用者ですとか、駅の利用者ですとか、そういう方も十分とめられるようなスペース、台数について確保はしていきたいと考えています。それが2点目でございます。

3点目の子どもの健診の関係で、保健センターとの位置関係はどうなるかということなのですが、これについてはちょっとやはり物理的に全てが近くにあるというのは非常に難しいとは思っております。これについては、やはり保健センターの担当からも、発達の観察ですとか、そういう部屋も欲しいし、健診の動線についてももしっかり考えてくれということ、我々のほうも聞いておりますので、ただ、これから基本設計、実施設計をしていく中で、当然人の動線ですとか、健診時における人の滞留空間ですとか、今のグレードよりはアップしたものを提供していただけるように検討をさせていただきたいと考えております。

最後に4点目ですが、今の3点目にも絡むのですが、休日夜間の診療ということで、実は休日夜間の診療については、医師会の方との絡みもございまして、どういうふうにやっていくか、どういう動線をとるのかというのは、やはり医師会との協議を設計の中からはしていかなければと思います。なおかつ、駅前の公共施設でやるのか、もしくは駅直近の別の所でやるのかという話も含めて、これから少し煮詰めていかなければいけない部分がありますので、今委員がおっしゃったように、駅前の公共施設で夜間や休日の診療をやるということになりましたら、当然その動線ですとか、配置についてもきちんと話し合って検討していきたいなど。考えております。以上でございます。

はい。ほかに何かございますでしょうか。

中出委員

今の田中委員からの質問御意見とちょっと近い部分もあるので、前回ちょっと報告書を直させていただいたときに、駐車場の部分ですが、子育て世代や障害のある方が安心して利用できるというこの一言の中に全て網羅できるかなと思ってそのように書かせていただいたのですが、ちょっとここで議論してないので余り書けないなとは思っているのですが、あと、今、皆さんがどういうイメージを持ってるかということもちょっと含めて、駐車場を無料にするのか有料にするのか、それとも今

の市役所みたいに割引サービスみたいなものをするのか、その辺りがどういう考えでいくのかなあというところが、余り議論してなかったなというふうに思っています。特に駅前なので、無料にしてしまうと、なにかいろんな人が駐車してしまうのかなと思いつつ、先ほどお話ありましたように保健センターとか図書館がここに来るので、その利用者に対して駐車場を有料にするのかというような問題もあるのかなあというふうに思っていました。なので、そういう利用者を有料化して駐車場を有料にするのかどうするのかという、この駐車場の在り方については余り議論しなかったのですが、これから詰めなければいけないのかなと、ちょっとこの委員会の所掌ではないのかもしれないのですが、駐車場の整備に当たってはそういうところもちょっと考えなきゃいけないのかなあというふうには思っていました。特に今お話を聞いて公（共）と商（業）と住（居）が全て一体化した駐車場となってくるということでしたので、商業施設であれば当然幾ら以上買えば無料にしますよというようなサービスがある程度浸透しているのかなと思うのですが、公共施設の場合はそういうところ、特に図書館ですと、場合によっては一日中いらっしゃる方もいる中で、割引サービスというのが果たしてできるのかなとか、そういったところも、これから詰めていかなきゃいけないことになるのかなというふうにはちょっと考えています。ちょっとここで答えは出ないので、書き方は、特に子育て世代とか障害の方がちゃんと必要なスペース、駐車場があつてとめられるようになっていけばいいかなというぐらいの書きぶりではいいかなと思っているのですが、今後そういったところも考えていかなきゃいけないかなというふうには感じていました。

もう一つ、動線のお話のところをちょっと今聞いて、確かにそうだなと思ったのですが、もしまだつけたせるのであれば、4ページの2のところ、公共施設整備の在り方の大きなところに、そういったそれぞれの施設機能のところがうまく連動するような動線を考えていきたいと思います。一言盛り込んでおいていただくと、ちゃんと検討委員会としてはそういうところを主張させていただきましたよというのが、報告書に盛り込めていいのかなというふうには感じました。ちょっと今突然思いついたことなので、どういうふうに書いたらいいかということまでは御提示出来ないのですが、そこも検討いただけるといいのかなというふうに思いました。以上になります。

大村主幹

ありがとうございます。まず1点目の有料無料の話ですが、当然、いろいろな施設が入るということで、どの部分を有料にすればいいのか、どの部分を無料にすればいいのか、また時間帯ですとか、そういう使い方によって、有料を無料にするという話もあります。あと当然駐車場を管理する側の立場、例えば民間会社が管理すると、例えばタイムズとかのパーキングがあると、30分100円ですとか利用に関係なくお金を払っているようなそういうシステムになるのかなと思います。我々としたしましては、当面駅直近というところに備えるので、できれば、電車なりバスなり、今後、入ってくれるかどうか分かりませんが、福祉バス等も含めて活用していただきながら、アクセスしていただくというのが1番ベストなのかもしれないのですが、当然駐車場を使って御利用される方もいらっしゃるので、その辺については、例えば何時間までは無料ですとか、例えば健診に来た方は無料ですとか、お年寄りとか子育ての方は無料ですとか、障害者の方は無料ですとか、いろいろなケースを探りながら、料金のところの話ですとか、そういうような活用については煮詰めさせていただきたいと考えております。

2点目のP4の(2)ですが、こちらを入れるかどうかというのは、皆さんのお考えによるのですが、委員長いかがでございますか。

撰梅委員長

今回の報告書が、これでいきましょうということまで今日集まったわけではないので、今の中出委員の意見を尊重して、もしあれでしたら、市の担当者と私のほうで協議して、その文言を入れるというのであれば、私のほうで責任を持って、追加をいたしますけどいかがですか。

中出委員

ぜひ御検討いただければありがたいなど。

撰梅委員長

わかりました。そうしましたら、それは中出委員の意見を尊重して、その文言を入れるよう、市と協議したいと思います。

大村主幹

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。ではほかには特にないようですので、次第のほうに移らせていただきたいと思います。

今回、皆様から市の方に提出していただく報告書でございますが、お手元の資料は市のほうでつくっております西口の公共施設の整備計画、実施計画でございます。こちらは皆様の御意見を反映させた中で実施計画というのを今同時並行で策定中でございます。これに関して、どういうふうに反映をしているのかということで、我々が皆様から受け取らせていただいた報告書の内容を我々も当然中身を見ているのですけれども、それを見ながら、設計、実施設計、仕様書に至る部分まで委託をしております、その辺を委託先のコンサルタントのほうに、どのようなコンセプトで取り入れているのかというのを聞いてみたいと思うのですが委員長いかがでございましょうか。

撰梅委員長

実は、報告書を今日、検証する機会だったんですが、前々回あたりからかな、森ビルさんを初めお揃いになっているので、今日が委員会として最後であれば、我々の意見が、その専門家たちの頭にどのように残って、この意見交換がどのように反映されるかっていうのを、私も聞いてみたかったので、そういう時間を今日とりたいと思って大村さんのほうに要望した経緯もあります。ぜひよろしくをお願いします。

大村主幹

今日4名コンサルの方がいらしてるのですけれども、それぞれお話をいただくということでよろしいですか。

では、設計担当や運営部分の担当ですとか、建物の整備部分の担当がおりますので、自己紹介をさせていただいて、今回の計画に皆さんの意見がどういうふうに反映されているのか、どういうところを重視して、詰めてきたのかというところをかいつまんでお話をいただければと思います。1番手前の方から。

森ビル都市企画 中原

私から始めさせていただきたいと思います。森ビル都市企画の中原と申します。よろしくお願ひいたします。主に公共施設の施設整備に関する基本的な考え方であったり、公共公益施設に関する基本的な考え方の文章の整理等を行わせていただいております。今回前回と含めて、何回か公共施設検討会に出席させていただいて、様々な意見をいただきながら、本資料をまとめていきました。特に、今回、全体として、この基本的な考え方をまとめた後に、実際の事業者さんから提案を募集していった、さらにまた、その後実施計画を詰めていくという段階で、様々な事業者さんに応募していただく際に本検討会の意見を反映させて、そういった意見に沿いながら募集を受けられるかというところを考えながらつくらせていただいております。

具体的な内容としては、まずは、最初の公共公益施設に関する基本的考え方の2ページ目3ページ目のところに、各機能の整備方針というところで、スポーツアクティビティ機能であったりだとか、文化発信交流機能の具体的な内容を記載させていただいております。特に、今回様々な機能が入っていて、様々な委員さんの御意見をいただいている中で、やはり繋ぎの空間というか、例えば図書館だけじゃなくて、子育て支援施設も一緒にあるので、そういった様々な機能が一緒に楽しめたりだとか、市民の方々のやりたいという要望をかなえられるような、そういったような、少し緩衝的なスペースみたいなところが用意できるような施設にしてほしいというような我々の思いもありまして、そういった文章も加えさせていただいております。また知的空間創造機能のところに図書の話が書いてあるのですけれども、書籍を中心に子どもから大人までというところで、全ての世代の人たちが、ここに来て楽しめるというようなところを目指して、そういった趣旨で他の文言も書かせていただいております。公共公益施設に関する基本的な考え方というのはかなり抽象的な表現になっているところも多いのですけれども、少しずつ具体的な表現として施設整備に関する考え方がもう少し具体的な表現になっております。その中で、例えば4ページ目5ページ目に、各機能というところで、公共施設の概要のほうを書かせていただいているのですけれども、例えばその中に、今回いろいろとお話をいただいた際に、4ページ目が別立ての方でいろいろと機能が書いてあるのですけれども、公共公益施設の概要と書いてあるところですね。こちらで少しずつ先ほど話した内容から、具体的な機能に落とし込んでいくというようなところになるのですけれども、検討会でいろいろ御意見いただいて中高生からの話とかもありまして、学習室がないんだよねと、駅前で勉強する場所がなくてファーストフード店に行ったりだとか、そういったところで勉強しているという話がありました。無料にして誰でも入れるとなると、席を限られた人がずっと占有してしまうようなこともあるかもしれないというような話をいただいたので、そういった学習室を用意するということは、もちろんまた有料化であったりだとか、学生に対する減免だったりだとかというところも検討する余地をしっかりと残しながら、そういった場所を用意していくという意味で、学習室ということをあえて記載させていただいているという形になっております。

また図書についても、従来の図書だけではなくて、やはりこの開架書架スペースの部分に読み聞かせであったりだとか、そういった部分もしっかりと加えられるというこの余地を残すように、児童を含めというような形で児童書籍を必ず設けましょうというような流れであったり、あとブックカフェですね。いきなり図書館に行くっていうとなかなかハードルが高いという話もいろいろいただいたので、ブックカフェのような、カフェを飲みながら、親しみやすいような、書籍を読むような空間というのものをしっかりと整えていきたいと、そういったような意図があります。

また子育て支援に関するところも、やはり前回のお話でもいろいろと出てきましたが、特に一時預かり

というのはしっかりと駅前で、例えば、スーパーに行く時間に少し預けられるような場所であったりとか、あとは保健センター、先ほどもお話がありましたけれども、子連れの方も、こちらで1回子どもを預けてですね、順番並ぶというときもしっかりと並べるような、そういったような配慮が出来ていく施設になればということで、一時預かりのほうを書かせていただいております。

また、学童にかわる機能というところで、前の文章にもありましたけれども、学童としてだけというよりはもう少し幅広い小学生を対象としたところで、地元の外国人の方々の、いろいろな方がいますし、そういった多国籍な文化であったりとかそういったものを体感できるような、アフタースクールというのを設置したいというような意図でこちらのほうの機能を追加させていただいております。

あとですね、6ページ目7ページ目に、もう少しその建物の施設側の機能としてのお話を少し書かせていただいております。特に、今回御意見いただいたところでいうと、6ページ目の口の機能性というところのところ、複合化された施設の機能性や利便性を最大限生かすために、5GであったりI o Eであったり、そういった最先端の情報通信技術、そういったものをしっかりと導入を検討することというような表現を加えさせていただいております。ここについてはまだ5GやI o Eというのはまだまだ、これから発展していくような最先端の技術でもありますし、どれくらい持続可能なのかや安定して供給できるのかなど、そういったこともまだまだ検討されている段階ですので、今の段階では、このような導入を検討していくというような書き方をさせていただいております。当然今回募集の提案が出てきてからまだずっと、検討するのも何年かありますので、その間でさらに新しい技術が出てきたらそこについては検討していきましょと、そういった体制をしっかりと整えた提案をし、しっかりと募集していきたいというような意図が込められております。

9ページ目以降が先ほど申し上げました具体的な機能のさらに細かいものになります。どれぐらいの規模なのかとか、概要としてどういったことをしていくのかといったことを書かせていただいております。また開館時間であったり、休館日であったり、そういうところの想定です。あくまでも今回は提案者から募集を求めるところなので、一旦この想定に基づいて、大体、施設を管理していくのはいくらであるのかとか、そういったところも含めての内容になります。

まず子育て支援施設の、先ほど申し上げた一時預かりは大体10名程度だったりとか、その利用料金であったり、あとは開館時間が9時から21時まで。休館日は日曜日だったり祝日、もしくは年末年始、そういったところで、今仮で一旦想定をさせていただいております。

またマルチスペースのアリーナの大きさであったり、あとはスペース、ホールですね。どういうことができるのか、演劇だったり集会だったりとかのほかにも、音楽だったりダンスだったりといったものにも対応していくような300席のホールをつくらましょとというような話などになります。

その次のページになるのですけれども、図書機能のところでも子どもから大人までというところも再度聞かせていただいているのと、8.5万冊というところできっとやっっていくという話と、あとはブックカフェのところで図書館・書店・カフェが三位一体となって、市民の方々に使われやすいような場所にしていましょとというような形が書いてあります。

また、センターサークルという広場から接続しておりますが、そういうところにはやはり七夕まつりなどの大きなイベントについてもしっかりとメインステージとして活用できるような設えとして整えていましょとというような、既存の催し物だったりというのも、新しく施設をつくる際にはしっかりとその導入を考えながらやっしていきたいということがうたわれているような文章とさせていただいております。

ます。

かいつまんでの御説明にはなってしまったのですけれども、そういったような形で今回の検討委員会の皆様の御意見を集約させていただきながら、なるべくそのようなものに基づいて、提案者も創造性を膨らませて提案してもらうような、そういったことが可能になる、少し抽象的な表現もそういった意味ではあるのですけれども、考えさせていただきながら文章のほうを作成させていただいております。

大村主幹

ありがとうございました。今御覧いただいている資料ですけれども、あくまでこれから指定管理等の事業者を募集するためには、ある一定の基準がないと、やはり業者のほうも応募出来ないということで、こちらに書いてあるのは、これで決定したということではございません。あくまで暫定で、我々の想定する条件は一応このような意見だけでも、業者の皆さんはどういう提案をしてくれますかということで、一応前提条件としては投げかけておりますけれども、今後施設の広さですとか、子育て支援の機能の人数ですとか、そういうものについては、事業者の提案を取り入れながら、当然市民の皆さんが1番活用しやすいような内容も検討して最終的に指定管理の内容に詰めていきたいと思っています。一旦は前提条件ということで、これで決定したということではないということだけ、御確認のためにお話をさせていただきました。

それでは引き続き、内容についてお話をいただければと思います。

森ビル都市企画 濱野

森ビル都市企画の濱野ですよろしくお願ひします。少し我々が関わらせていただき始めたところからお伝えできればと思います。細かい内容は、今、中原が申しましたとおり、このまとめの資料のほうには反映が出来ているのかなと思っています。最初のところで、そもそも我々が関わらせていただくときに、やっぱり同地区の特徴というところと、あとは駅前の施設というのが非常にポイントなのではないかなと、駅前ならではでどういったことをやっていけるのか、やるべきなのかというようなところから入らせていただいたように記憶をしています。そのときに幾つかポイントになるようなものをテーマ立てして、いろいろ御議論が進んできたと思っているのですけれども、その中でやはり公益施設ということで、基本的な市民サービスの向上というのは当然にまず一つ目で必要になってくるだろう。二つ目のところではやはり駅前ならではというところで、福生市の1番の顔となる福生駅の駅前ですので、やはり市の顔づくり、情報発信のような意味合いがあると思うのですけれども、福生市はこういうところなんですよと、こういうサービスが受けられてこういう生活ができるんではないかというような、顔づくり情報発信というのが二つ目のポイントなのかなと。さらに、それらが進んできて、並行してというところでもあると思うのですけれど、三つ目のところが、やはり市民の皆様の成長みたいなところがポイントになると。この資料の中でも冒頭の本施設の概要のところ、様々な運動活動を通して成長していく施設を目指しましょうというのは、これはもう最初の1ページ目にしっかりと記載をしてある基本的な考え方の中であるのですが、やはり成長していく施設を目指していきましょうということで、こういった三つのポイントを押さえながら、これから計画のほうをさらに深めていくというようなことなのかなと。そしてそのベースとなるもの、今回取りまとめがなされてきているのかなというふうに思っています。成長の部分でいきますと、様々なことが絡みあって成長がうまく進んでいくということかと思うのですが、一つ考えていま

すのは、この資料の中でもいろいろちりばめられているのですが、やはりいろいろな方と交流をすることでつながりを持つことで御自身の成長につながっていくと、新しい発見なんかもそういうことだと思うにですが、普段自分の活動の中では気づかないようなことが、交流を促していくことで発見、成長につながっていくというようなところを施設全体で目指していくのが先ほどの三つ目の成長というテーマにつながってくるのかなと思っていますので、その辺りを先ほど大村さんがおっしゃったような、今後、今回実施計画ですが、今後、事業者さんが詳しく決まってきたところで、実行計画というところをまとめていくと思うのですが、その実行計画の中で、よくよく整理をしていくのかなというふうに思っています。少し先ほど予算のお話もありましたけれども、こちらの成長を促すだとかというところで行くと、予算の中では通常の貸し館事業という部分だけではなくて、やはり企画事業ということで、単純な施設を貸しますということではなくて、企画事業の部分も予算を立てていただいているというふうに聞いておりますので、それらもうまく自主事業といいますか、企画をしながら、先ほどの冒頭の考えていきたいテーマ、かなえていくというところでうまく整理が、今、されているのかなというふうに思います。簡単ですが以上になります。

大村主幹

ありがとうございました。次の方をお願いします。

森ビル都市企画 山崎

森ビル都市企画の山崎と申します。よろしく申し上げます。数回にわたって非常に皆様の活発な御意見の交換を見させていただいて、非常に関心と興味を持たれている施設ということ、実感しながらこういったベースとなる実施計画のほうをまとめさせていただきました。当然、委員会の方々の代表として、市民の方を代表されて意見を言われているというところがあるかと思っておりますので、こういった市民の方々が、今回、このベースになるような計画案というところで、例えば、皆さんのほうから、福生らしさとか多文化共生といったような大きなテーマから、さらに図書館だったり各機能の機能性を確保するっていうところ、そういった、大小様々な御意見、例えば図書館なんかでいうと、機能性だけではなくてやはり、これまでの従来の考えにとらわれない図書館をつくってほしいといった御意見もあって、先駆性も含めて御提案できるような組上をつくっていくことが非常に重要なのかなということでお聞きしておりました。今後非常に重要なところなのかなと考えていたのが、やはりこういった御意見を出す場、もしくは市民の方々もですね、参加していくような形で、竣工後の運営段階で皆様がいかに使うかというところを、公共施設が今まで公共施設としてサービスを受けるという立場で、市民が使っていたところから、市民の方々が自主的に使う場、使い倒すというような形の場になるような、参加型の施設になって、魅力を市民の方々自らが生み出すような施設になっていくっていうことが、非常に重要なところなのかなとは感じながら思っておりました。なので竣工前の段階からこういった使い方ができるかっていうところですね、市民の方々、委員会の方々が御意見を出しながら、そして運営、運営の中に入ってすぐにこういった使い方をいろいろ考えていたのですぐに使えるようになったよねということで、利用率上がって、さらに運営団体もこうやって使いたいというところを、やりながら、魅力的な公共施設になっていくというところを願うような思いでお話をお聞きしておりました。今後竣工まで提案がされ、事業者とかが決まっていったりして、運営とか始まっていきますけれども、引き続き何か、こういった御意見ができる

場があるといいなと思いながらお聞きをさせていただきました。以上です。

大村主幹

ありがとうございました。次の方お願いします

アール・アイ・エー 横山

設計事務所でアール・アイ・エーの横山と申します。よろしくお願いたします。先ほどお話があったとおりまだ現段階におきまして今後事業者選定がされるところにありますので、確約できる内容ではないのですが、今まで福生市様であったり森ビル様と意見交換をさせていただいた中で、弊社におきましても様々な意見を出しつつ、福生駅西口における課題検討、今後の目指すべきところということで、いろいろ提案を考えさせていただいている内容になっております。

今現在、福生駅西口も当然御存じかとは思いますが、やはり自動車と人の動線の交錯であったり、また人のたまり場になる場所がなかったり、また、土地としても利用されていない場所があるなど、様々な課題点というところが、今、福生駅西口にはあらわれているかなと感じております。その中で今回の事業におきましては、資料にあるとおり、スポーツアクティビティ機能、文化交流機能、知的空間機能、健康増進機能ということで、大きく分けましてこの四つの機能を駅前に集約させること、また、これらをつなぐセンターサークル、屋外の交流広場というものをキーワードといたしまして、ウォークブルという歩きたくなる場所、またクロスオーバー、それぞれの機能が交流する場所ということで、今回の機能というものは求められてくるのかなと捉えております。それは、具体的に言いますとやはり、福生駅西口というところで、人々が交流できる場、滞留できる場、また西口としての顔、福生らしさというものがあらわれているものが、西口にあって、人が立ち寄りたくなる場所、西口としてターミナル地点、JRであったりバスターミナルとしての拠点機能というものが今後求められてくるのかなと考えております。どちらかというところこの部門というのが、それぞれ区切られているのではなく、利用者たちが余り境目なく利用できる機能、例えば、スポーツ機能で使った人がそのあと、文化交流機能、図書館等に行って少し本を読んでもみよう。多目的ギャラリー等に行き文化発信等に触れてみようといった、そういった一つの施設に立ち寄るだけで様々なニーズであったり、そこで経験できる体験というものが、この施設には出来たらなと考えております。

また、資料の施設整備に関する基本的な考えに記載されております、様々な建築の条例であったり、要求されております面積、機能、バリアフリー、また、環境保全等、こういった様々な要求等につきましては、当然設計の中に盛り込んだ上で、今後におきましては、ゼネコン等も決まった段階で、今回の西口再開発に当たりましては、今現在のところを解体して新築するというところで、かなり利用者、使う人にとっての、難しい部分にはなると思うんですが、その辺のコストコントロールであったり、安全性の担保であったり、スケジュールというところも設計者、管理者として今後は携わっていけるような計画を考えております。そういった中で、エンドユーザーになります福生市の方々、またその周辺地域の方々にとっても使いやすいもの、この先、何十年ということで、利用しやすい長期修繕計画、その辺も十分配慮した上での建物計画ということで今後の計画のほうに盛り込んでいけるよう、福生市様また森ビル様とも意見交換のうえ今後も、御協力をさせていただけたらと考えております。以上となります。

大村主幹

ありがとうございました。ただいま、設計ですとか、今回のスキームづくりに御協力いただいている会社の皆さんにお話しいただいたんですが、今お話しいただいた4名の方に対して、何か御質問とかある委員さんいらっしゃいましたら。また、質問ではないですけれども、何か聞きたいことがありましたらお願いいたします。

高山委員

質問なのですけれども、子育て、一時預かりについてのスペースについてなのですが、今適宜ということであつたわけていて、ここの部分だけがちょっと、ほかの部分も適宜となっている部分はあるのですけれども、どのぐらいのスペースを確保していただけるのかというところが、やはり時間で預けたいという方もいますし、1日仕事に行くから預けたいというお母様もいらっしゃると考えると、やはりそこには、トイレがあつたりとか、当然遊ぶスペースや寝るスペースがあつたりとか、何かミルクを温めるスペースがあつたりとかということも考えていただけるといいと思っているのですけれども。適宜ですとどのぐらいのスペースになるのでしょうか。

森ビル都市企画 中原

中原のほうからお答えさせていただきます。9ページ目を御覧いただくこと一時預かりスペースの部分ですね、規模ということでは、適宜と先ほど書かせていただいておりますもの、最低でも10人程度のお子さんを預かれるようなスペースというところで想定をさせていただいております。当然各事業者さんによって、どういうふうにも子どもを預かるのかということの方針は、様々あるかと思うのですけれども、例えば、お昼だつたりだとか、最低でもおむつとお尻拭きとかはしっかりと用意すべきだと、いわゆる駅前とかにある一時預かりのちゃんとお金を払って、有料の一時預かりスペースっていうのが、お昼寝スペースだつたりだとかということでは確保されているようなものが想定されるのではないかとこのように考えております。利用料金も決してすごく安いような金額設定ではないので、この辺も多分踏まえた上で、事業者の募集があるかというふうに考えております。当然一時預かりスペースだけが孤立してぱつとあるわけではなくて、その周りにも、子ども広場であつたりだとか、アフタースクールだつたりだとか、あとは図書機能であつたりだとかということも近くにございますので、当然その一時預かりが終わった後に親御さんと一緒に読み聞かせを行つたりだとかということもありますし、子どもが少し走りたいたか遊びたいというところがあれば、そこで走れるようなスペースがあつたりだとかということも近くに用意するような予定となっております。

大村主幹

ちょっと補足なのですけれども、一時預かりにつきましても、いろいろな自治体でやられているところはあります。我々のほうも、そういうところの話しを見たり、参考にさせていただいている部分もありますので、一概に広さだけでどれぐらいスペースが要するのかということも、なかなかちょっと言えない部分がありますので、特に適宜というふうに書かせていただきました。今、目安として10人規模ということであつておりますけれども、いろいろ事業者さんをヒアリングしますと、全く来ない日もあると。逆に5人とか8人とか来る日もあると。非常に数に波があつて、来ない日は本当にゼロの日が何日も続いたり、来る

ときは、8人とか10人で一斉に来てしまうときもあるというので、どこに規模感を置くのかというのはあるのですけれども、今設計の方からも説明がありましたので、どうしてもあまり過大につくってしまいますと、やっぱりそこだけの専用スペースみたいな形になってしまいますので、我々としては先ほど言いました子どもの広場ですとか、アフタースクール、あとは図書スペースの児童コーナー、そういうところも含めて活用していきたいなとは思っております。

高山委員

ありがとうございました。施設的なスペースに関しては、お話しいただいたので大丈夫かと思うのですが、ただ、この利用料金もちょっと気にはなるのですけれども、時間で1,000円ってところが、これからまた変わっていくのかもしれないかもしれませんが、ちょっと福生市の状況をもうちょっと把握していただきながら、時間で1,000円だとやっぱり気軽には預けられないというようなところはあるし、あと非課税家庭のお宅もあつたりしますと、そういったところも今後考慮していただけるとよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。

田中委員

トイレについてお聞きしたいんですけれども。誰でもトイレというのが今多いと思うんですけれども、トランスジェンダーの方は大体障害者用のを使うのですが、女性用と男性用と分かれて、中に入ってから障害用のトイレがあると使えないんですね。男性のほうに入って障害者、女性のほうに入っても障害者というようになって、どちらも使えないというのがありますので、トランスジェンダーの方も使いやすい誰でもトイレというのを各階に設置していただければありがたいかなと思います。

アール・アイ・エー 横山

御意見ありがとうございます。誰でもトイレというのが最近呼び方としてよく聞かれて、以前ですと車椅子便所とか言われたところなんですけれども、最近やはりそういったトランスジェンダーの話であったり、必ずしも車椅子だけということがなくなってまいりましたので、呼び方としても誰でもトイレという言葉が最近普及してまいりました。やはり意味合いとしては、性別であったり年齢、それぞれの障害等によって分かれるというよりは、そういった人も全員含めて使える場所ということで、誰でもトイレということで位置づけをするようになっております。ですので、動線計画といたしましても別に男子女子というより、誰でもアクセスできる場所に使いやすい設えということで、誰でもトイレというものは機能して設置するようになっておりますので、御意見いただいたとおり、動線は必ずどういった方でも使える場所に設けることと、あとそれぞれの各階に設けるということで、その辺も配慮した設計にさせていただければと思っております。

大村主幹

ほかにございますでしょうか。北島委員どうぞ。

北島委員

この開館時間が施設によって違う、9時から21時と9時から22時というのがあるので、何

か意味があるのでしょうか。9時から22時に全部統一するというのは難しいのでしょうか。

大村主幹

これはまだ案で、暫定的なものなのですけれども、例えば9ページですが、子どもさんの預かりですが、これは子ども家庭支援センターなどにも話を聞いたのですけれども、余り遅くまでやるというと、子どもさん普通、普通と言っていいのかわからないのですが、21時ぐらいにはもう就寝する時間だと。22時まで預かるとなると、子どもさんをそこまで起こしておくような感じになったり、夜で寝てしまっている子をさらに起こしてみたいなところもあるので、子育てに関しての時間については、長いのも善し悪しだよということなので、今暫定で21時にさせていただいております。これも事業者にはヒアリングをしながら、どのような運用をしているのか聞いてみたいなと思っています。

あとこのマルチスペースですとかホールについては、例えば21時まで演劇とかそういう内容をやっておりますと、当然片づけがあったりしますので、それについてはプラス1時間とっております。

あと1ページめくっていただいて、10ページについてもほぼ21時にしております。これについては、全館でなるべく管理を統一していくので、今言ったマルチスペースの大と中は、1時間片づけ等の時間も見ているのですが、そこは動線を配慮していく中で考えていきたいなと思っていますが、基本的には一旦ここで、9時から21時で統一をさせていただいて、これがどのような中身の運用をしていこうかというところで、検討させていただきたいなと。思っております。以上でございます。

北島委員

ありがとうございます。マルチスペースを使う方にお子さんがいた場合に21時で閉館になるとどうなるのかと思ったもので。

森田委員

今、森ビルさんとかそれからアール・アイ・エーさんからの説明で大分わかりました。それでこれちょっと細かい運用のことじゃなくて、工事、施設整備に関する基本的な考え方で、敷地面積7,300㎡でありますけど、土地ですね、この2,000坪強の土地は、これは福生市のものなのですか、それとも民有地が相当入っていて、これから買収だ云々だということになるのでしょうか。それがまず一つで、それをまずわかれば教えてください。

大村主幹

基本的に今考えてるのは、民有地をお借りする案と、一部市の土地にして、市と民有地が混在するというような考え方があると思います。まだ、最終的にどのようにするかは結論はつけてないのですけれども、全部市の土地にするというようなことは今のところ考えてはおりません。

森田委員

この7,300㎡というのは、大体の感覚はつかめる感じなんですけど、市の土地がどのくらいあるとか、それは分かっているわけですか現在。現在、市有地がこのうちの何割ぐらいとか、全部民有地ではないでしょ。

大村主幹

今の福生駅西口を思い浮かべていただきたいと思うのですが、あそこに市の土地というのは、道路以外はありません。ですので、今度はその道路は当然潰すのでその分土地が生まれるじゃないかということになるのですが、駅前のロータリーも今の約3倍ぐらいに拡幅しますし、あと周辺の街区も歩道がない道路などがありますので、全部歩道をつけて拡幅したりすると、現在の市の道路にある土地というのはほとんどそちらでとられてしまうので、市の土地というのは、この公共施設を整備する土地の中にはほとんど生まれないというような考えになっております。

森田委員

そうするとこの土地の買収というか、大きな大きなポイントというか、問題ですよ。プランが先にありきだけど、土地のまだその辺はいろんな地権者が多いでしょうし、その辺のことは簡単じゃないですね、ものすごくね。

大村主幹

そうですね、これから再開発という中で権利変換という方式をとっていくのですが、土地を借りるのか、買収するのか、それについては詰めていきたいなと思っております。まずあの敷地があって上物にどういうものを建てていくのかということと、今そちらも並行してやっておりますが、今回は上物の整備の内容ということで皆さんにはお願いをしていたところでございます。今、委員おっしゃっているように、土地をどうするか、全体的にこの建物の整備スキームというのは並行して今進めておりますので、そちらについても追って別の機会にお示しできればなとは思っております。

森田委員

こういう考え方に基づいてこれから具体的にいろいろと土地の事とか動き始めるということですよ。建蔽率、細かいことはいいですけど、80%に変更を検討中という、テクニカルなこととか具体的に、場合によってはこういうことも考えにあるんだというようなことも織り込んであるということですか。

大村主幹

そのとおりです。ここに書いてある施設整備に関する基本的な考え方の1ページに書いてあるのは、主に都市計画に関する考え方のごちゃ混ぜで、今これに基づいた都市計画の変更の手続きも進められているところでございます。

森田委員

なるほど。あとスケジュールのこと。これ、この後に説明されます。質問があるのだけれど。

大村主幹

後程説明をさせていただきます。

森田委員

分かりました、ありがとうございました。

三浦委員

要望というわけではないのですけれど、こちらの報告書のマルチスペースについてなのですけれど、前回の中出委員もお話あったように、災害時の帰宅困難者の受入れとか、避難所としての機能を持たせることが必要ですというふうに我々の文章でも書いてあるのですが、こちらに今いただいた、基本的な考え方の9ページ10ページ目とかには、特に避難所としての機能がありますということが、実際、活用することは多分決まっているというか、機能を持たせていただいていると思うのですけれど、文章としては載っていなかったもので、反映していただいているかどうかという解釈がちょっと私には出来なかったもので、もしスペースがあるのであれば、避難所としての機能も持たせていただけるということであれば、文章を書いていただくだけで、今後私たちも、もう避難所としても使えるんだという安心感につながると思うので、この報告書、こっちの文章には安全性を配慮することというのは書いてあるのですけれど、避難所として機能しますということが載ってなかったもので、9ページ10ページになかったもので、書いてほしいなという希望です。

大村主幹

今おっしゃられたのは施設整備に関する基本的な考え方の中の、9ページ10ページのほうですよ。この中に、避難所としての想定ということですね。

三浦委員

はい、要望というか、あればいいなど。

大村主幹

そうですね。おっしゃられている内容はよくわかります。今回、中出委員のおっしゃった内容というのはもちろん避難所となったときには、マルチスペースの大がメインになって、一時避難施設ですとか、帰宅困難対応になる施設というところを想定はしているのですけれども、もっと広い視点で考えますと、あそこの館全体が、そういう大きな災害時には避難所乃至、一時帰宅困難の保護スペースになるということで、特にその個別の機能については、ここを避難所にするんだよということは明記しておりません。全館的な内容で考えるという意味で記載をさせていただいておりますので、総論のほうには書いてあると思うのですけれども、各論にはちょっと触れていないということで、その辺は御理解いただければと思っていますところですが、いかがでございませうでしょうか。

北村参事

ちょっと補足させていただきますと、これは施設整備についてのちょっと細かいところなんですね。避難所機能云々については、別に地域防災計画で、恐らくここができるだろうと、竣工が予想されるぐらいのときに、地域防災計画で、そこを避難所として運用していくよと、災害時にはそういうような位置づけを別の部分で取ってく形になるろうかと思えます。ですから我々も、災害時にはそういうところを避難所と

して活用していくよというような考え方を持ってつくっていきます。恐らく地域防災計画で駅前にそういう公共施設ができるのならば、それは災害時の避難所として指定していくよというような形になっていくのだと思います。

大村主幹

ほかに何かございますでしょうか。

撰梅委員長

今の避難所ということで、今回の施設の外の部分で、ベンチがかまどになるとか、蓋を開けるとマンホールトイレ、こういった機能を外のスペースへ設置するのは可能なかを知りたいのと、あとは多分、西多摩では今までにない施設ができるので、福生市以外の市民が使いたいという場合に、既存の他の市にある施設で、いわゆる福生市以外の市民に対しての対応とか、その有料の部分を含めて、既存の施設の状況でどうなのかというのをちょっと知りたいのですけれども。

大村主幹

今の御質問にありましたマンホールトイレとかの機能、そちらの設置については十分可能でございますので、必要なスペースにそういうものを設置するというところで、特に問題もないかなと考えております。市外の方、いわゆる市民じゃない方ですか、その対応については、現在いろいろな施設で市民の方の料金と市民以外の方の料金ということで分けていますので、今の考え方を踏襲すれば当然そのような料金体系になっていくのではないかと考えております。

中出委員

せっかく専門の方も来ていただいているので我々のほうの要望を出していた内容のほうの評価をお聞き出来たらと思うのですが、施設整備に関する考え方の4ページのところで、公共公益施設の概要というところで、一旦我々のほうで要望なり意見を出させていただいたものを置いていただいて、それぞれのスペースの割当てをしていただいていると思うのですが、実際にこういった要望を出したものを全部詰め込んでいったときに、もともと予定されている敷地面積の中で十分見込めるだけの余裕のある内容になっているのかどうか、これ全部入れるとちょっとギュウギュウで詰め込め過ぎて本当に入れたはいけれど余り機能性よくないのではないのかなという、その辺がどうなのかなというところと、逆にまだこれだけ入れても、施設の余裕があるから、もし業者提案の中で業者が我々が言っている内容以外にもこんなものを入れたらいいじゃないでしょうかという新たな提案を盛り込めるような若干余裕のある配置になっているのか、その辺りはどのように見ているのかというところをお聞かせいただければなど。

アール・アイ・エー 横山

設計事務所アール・アイ・エー横山です。ただいま4ページのところにあります、概ねの規模ということで数字は算出してあるのですが、現在の弊社のほうでの見込みといたしましては、概ねこの程度の面積は計画上入ることは可能であります。ただこれによって余剰であったり、余ってる部分があるかというところと、今回計画している中で、フリーなスペースというか、人が滞留できるよ

うなところ、部門に限らず利用できる共有スペースというものも十分に盛り込んだものと計画を考慮しております、ここからさらに何かプラスしていくというより、今挙げられているこの機能の中でいかに利用しやすい滞留機能、交流機能ということを持たせるかということで計画しておりますので、概ね現在の数値的なことで話しますと、概ねの規模、こちらに則った数字の中での計画面積、敷地計画ということを進めさせていただいております。以上となります。

中出委員

確認なのですけれど、そうすると、一旦この中で要望で上げさせていただいているこの具体的なものについては十分盛り込めるだろうということで、今後業者にいろいろ提案をしてもらうに当たっても、これは必ず入れてくださいねという提案というかそういう仕様書のようなものをつくったときには、十分それは大丈夫だろうということでよろしいですか。

アール・アイ・エー 横山

はい、そのとおりです。今現在のこの数字に関しましては概ねの面積については確保できることで計画を進めております。

大村主幹

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

1通り、御質問をいただいたのですが、今回、先ほど委員長もおっしゃいましたが、一定の縮めの会議という位置づけをとらせていただいております。各委員さんに、一言ずついただきたいのですが、その前に、次第その3のその他、今後のスケジュールについて一旦御説明をさせていただいて、そのあと会議録等の公開についてもお話しをさせていただいて、最後に、各委員さんからお言葉を頂戴できればと思っております。

まず先に、3のその他（1）今後のスケジュールということで、資料のA-3の横版の資料を御配付させていただいております。こちらを御覧ください。まず令和2年度でございます。公共施設の手続等ということで、上段に施行者であります準備組合が、下段に福生市が書いてあります。第4回の検討委員会が11月9日、本日の第5回が12月24日、報告書の提出が1月上旬です。報告書の修正につきましては、先ほどの文言の追加を委員長のほうに御一任ということで、先ほども御異論はなかったようですので、委員長に確認をさせていただいて、修正をさせていただいた内容を報告書として市長のほうにお出しいただくということで考えております。1月20日ですけれども、施策検討会ということで、市の内部の会議なのですが、皆様からいただいた御意見と計画を各課に今投げておる状況でございます、各課の事業として、正式にこういうものをやりたいということで、市の内部の意思決定、方針決定をしていきたいと考えております。2月18日に庁議ということで、市の内部の意思決定の最高機関なのですけれども、こちらのほうで計画のほうを取りまとめて最終的な計画としてつくり上げていきます。その計画を3月議会に上程といいますか、協議をさせていただきまして、常任委員会という専門委員会と、全員協議会ということで議員の皆さんにこういう内容で、こういう検討経過でというのを御説明いたしまして、これでやらせていただきたいということで御確認をさせていただきます。その後にパブリックコメントということで、4月1日から14日の2週間、市のホームページ等で、全てこの内容を公表したいと思っております。市民

の皆さんの御意見を頂戴したいと考えております。4月にパブリックコメントの内容をまとめまして、大きな修正が必要であれば修正をした上、内容をお出しするようになると思うのですが、大きな修正がなければ、4月末から5月上旬にかけて、実施計画の策定ということで、実際に計画のほうを決定していくというような手続をとります。それを今年議会が5月の臨時会というのがある予定で、各委員会の中の委員構成が変わるといふ議会があるのですけれども、5月にやる予定ですので、その議会でこのような計画になりましたということで、御報告を申し上げまして、出来た内容を準備組合と、覚書なり協定書を結んでお預けすると。今回再開発自体が準備組合という、今は準備組合なのですけれども、将来的に組合になる予定なのですが、そこが全体の取り仕切りをしております。当然先ほど申しあげました店舗の街区ですとか、住宅の街区も含めまして、この公共施設を取り込んだ全街区を、準備組合、組合のほうで施工するということです。組合さんにお預けして、組合さんのほうで一括して、公共施設の部分も店舗の部分も住居の部分についても施工していただくと。それをするためのコンソーシアムという業者のグループをまず募集していただいて、3か月乃至4か月の募集選定の期間を経た後の9月から10月に事業者の契約をして、実際の事業が始まっていくというところでございます。まだ令和3年度については、調査ですとか、測量ですとか、基本設計の準備ですとか、あと敷地の調査とかですね、そういうのも細かくやっていくので、まだまだその工事には遠いのですけれども、そういうような中で事業が進んでいくということで、これが当面の令和2年度、3年度の計画になっております。また令和4年度以降については、適宜ホームページ等で公開をしていければなと思っております。この先になりますとかなり事業の進捗に前後が生じてしまいますので、今ここでは令和3年度の話だけでとめておきたいと思っております。

以上でございます。これについて何か御質問等はございますでしょうか。

北島委員

報告書を提出するときは全員また集まるのでしょうか。

大村主幹

報告書につきましては委員長に御一任でさせていただけるのでしたら、委員長御一任ということで、委員長から市長のほうにお渡しいただければと考えているのですが、いかがでございますでしょうか。委員長よろしいですかそういう形で、皆さんよろしいですかね。（「よろしいです」と複数の委員から発言あり）

森田委員

準備組合、いわゆるもうここが全部公共施設、商業施設全て扱うと、それは市のほうとか、商店街の関係とか、いろんな関係団体が集まるのですかね。要するにそこが実行処理、実行委員会というか、総本部なのでしょ。

大村主幹

準備組合につきましては、基本的にはその土地の権利を持っている権利者の皆さんの集まり、土地を持っている方ですとか、家を持っている方。そういう方の集まるいわゆる地権者の集団でございます。ただその中にも当然商店をやっている方ですとか、駅前の商店街に入られている方もいらっしゃいますし、

あと、中には監事ということで、西武信用金庫の支店長さんなども入っていますので、そういう様々な視点の方が入っておられますので、そういう方によって運営されているという内容でございます。

森田委員

だから、行政は具体的に中に入って一緒にということではないんですかね、よくわからないけれどその辺りは。

大村主幹

当然指定管理の内容ですとか、そういう内容を詰めていかなければいけないので、行政のほうでも丸投げするというようなことはなくて、内容については、きちんと責任を持って一緒にやっていくということになります。

森田委員

そうするとコンソーシアム事業団体が決まったら、あそこへも預けるんでしょうけど、そこにはもういろいろとこういうことをやってくれということで、市のほうもお願いするから、ここで一旦もう、任せるという形なんですかね。

大村主幹

形式上は一旦お任せみたいな感じですけども、先ほども申しあげましたけれども、当然市のほうで指定管理でお任せするといっても、市のほうでもやってもらいたい事業ですとか、その要求水準というのがございますから、それがきちんと達成出来てるかどうかとか、そういうものが盛り込まれているかどうかについては、きちんと同じ席について話し合っ、我々も皆さんの出していただいた内容をきちんと反映させるための仕事をさせていただくつもりでございます。

森田委員

今の森ビルさんとアール・アイ・エーさんですか、これはずっと引き続きコンソーシアム一つのグループとして、マネジメントというか、ここに関わっていくのですか。

大村主幹

それにつきましては、アール・アイ・エーと森ビルは一旦3月末までの準備組合さん、または市との契約になっております。今後のスケジュールにも書いてありますけれども、業者選定の段階で改めて、2社がグループを組んで応募をされるということで、内容が良くて選ばれば、当然今後もお付き合いをしていくような形になると思います。

森田委員

はい、わかりました。

撰梅委員長

我々はあくまで公共施設の検討なのですけれど。商業施設のほうは、今のこのスタッフの方たちで、組合と接点があって何かプランニングをされているのですか。

森ビル都市企画 濱野

準備組合さんの中で、これまでまちのコンセプトをどうしようとか、概ねの用途をどういったものにしていこうかというのを、いろいろ最初から言うともう6年弱ぐらいかけてやられてきています。その中で商業の部分に関して、こういったところを目指していこうじゃないかというようなところを今、整理をしている、計画中という状況ですね。今後具体的に、組合の皆さんの中で、さらに専門家を入れて、いわゆる商業コンサルさんと呼ばれている専門家も入れながら、計画を詰めていこうというような運びに恐らくなってくると思います。

撰梅委員長

商業施設と公共施設が、協調した二つの施設にならないと困るので、商業は商業、公共は公共施設ということはないですね。

森ビル都市企画 濱野

もともと組合の皆さんもあの一帯でうまく連携しながらやっていくことで本当の駅前のまちづくりが成功に向かっていくだろうという御理解をいただいていますので、うまく組合員の関係者の皆様を含めて、福生市様も含めてですね、話し合いができる、そういうテーブルは設けていく予定になっていますので、御安心いただければと思います。

撰梅委員長

よろしくお願ひします。

森田委員

森ビルさんにお尋ねしますが、今いわゆる商店街関係、準備組合のほうはもうぼちぼち動いてらっしゃるわけですか。まだ、こういうふうな、いろいろなプランというか、商店者同士はどうしようとかそういうことまでやっているのですか。それともまだこれからになるのでしょうか。

森ビル都市企画 濱野

ざっくり申しますと、大枠については準備組合の中でこういう方向性でやっていこうと、それがまさに都市計画の決定にも反映されてきているというようなことで、今後、都市計画が来年の夏ぐらいをめどに決定されるという状況ですので、それ以降さらに詳細の部分の詰りながら、もちろん再開発全体の基本設計もそこから始まって、そのあと実施設計、実施計画をして、並行して運営計画もやりながら工事に入りまして、実行計画も立てながら竣工ということになりますので、まずは、今、大枠については、方向性については、組合の皆様でこういったものにしていこうというところが決まっているという段階です。

森田委員

はい、わかりました。

大村主幹

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは次第に戻りまして、3その他の(2)です。会議録等の公開についてでございます。今回、皆様に御検討いただいた内容、議事録も持ち回りで各委員さんに御署名をいただいております。この内容については、基本的にはこういう会議については、公開にするというのが原則なのですけれども、今回、皆様のお名前と発言等について、今後市のほうできちんと公開していきたいと考えているのですが、また、議会のほうからもやりとりの内容を知りたいというような御意見もいただいておりますので、公開をしていきたいと思うのですがいかがでございますでしょうか。よろしいですか。当然この計画書の後ろにも皆様のお名前ですとか、選出団体等も載せさせていただいておりますので、それも併せて今回の内容を公開させていただきたいと思っておりますので、御了解いただきましたので、しかるべき時期にホームページのほうで公開をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

撰梅委員長

今年の1月からですか、委員会が発足しまして、約1年にわたって活発な議論をさせていただきました。今日が一応委員会としては最後になりますので、出来たら感想というか、思いというか、その辺を各委員さんから一言いただければと思いますよろしく願います。

北島委員

どうも長いことありがとうございました。撰梅委員長お疲れさまでございました。事務局の皆さん本当に資料づくり等、いろいろありがとうございました。私は、冒頭に1番最初の委員会のときに、社会教育委員からということだったので、立場は文化協会という立場で意見を言ってきて構わないというお墨つきをいただきまして、この施設が、市民会館がなくなった後の施設としても、文化活動で皆さんがこの施設をしっかりと活かせるような、そういった施設にできるよう、意見をしっかりと述べて来てほしいという委託のもとに、この席におりました。いろいろ、アリーナであるとかホールであるとか、それからあと、マルチスペースの部分について、それなりの意見は述べさせていただいたつもりです。前回のときに合唱祭がアリーナではちょっと出来ないかもしれないですねと大村主幹がおっしゃったのがちょっと残っているのですけれど、森ビルの皆様をお願い申し上げます、今、市民会館等を使わせていただいているのですが、合唱祭ができるぐらいのステージも確保していただけて、整備していただければと思っております。子育て世代であるとか、市民全体の福生市の顔として、西多摩で初めての施設ということですので、大いに期待しておりますので、今後ともよろしく願います。本当に委員の皆様、事務局の皆様、森ビルの皆様、本当にありがとうございました。

村木委員

体協として、委員会に出てくれということで、簡単に引受けてきたのですけれど、なかなか大変なところで、意見とか、こういうふうに皆さん考えているんだということ、こういう場で体験しまして、いい経験になりました。やはりいい施設として出来ていただきたいのは当然ですけれど、次にはもうソフト

で、要はどういうふうにやっていくかということが大事になってくると思いますので、それを皆さんの業者というか、皆様のほうでよろしく願いいたします。それで、あとは福生名物の七夕が、再度盛り上がるような形の商店街と共同で施設が出来て、もう一度多くの人が集まるようなまちになってくれるといいなと思います。以上です。ありがとうございました。

森田委員

私は福生市健康づくり推進員の会から出させていただきました。いずれにしても、この人口減少下の流れの中で、福生市においても公共施設の未来ということで非常に今盛んに議論されておりますし、来年1月にまたそのパブリックコメントをやるということで、この今やっていることも関係してくると思いますが、いずれにしても、どんどん人口減少の中で福生市の玄関口に、こういう一つの施設ということで、人を引きつける、素晴らしいそういうものが出来て、賑わいを取戻して、商店街とともに一緒に少しでも、今後は活性化できれば、本当に素晴らしいなと思いますし、市民の皆さんも期待していただけるんじゃないかなと思います。また、市の皆様、お疲れさまでした。よろしく願いいたします。

田中委員

途中からなので、本当に前回から2回だけでいろいろ言わせていただきましてありがとうございます。図書館といたしましては、指定管理をしている品川図書館は病院が経営というか、管理している図書館がありますし、多文化共生という港区の図書館がとても参考になるというので視察も図書館協議会としてはしております。なので、本当にどういう図書館ができるのか楽しみです。このコロナ禍というのはある意味良かったのではないかなと思います。空調管理にしましても本当に換気ができる空調を設計の中に入れていただけたと思いますし、コロナということで待合のスペースも1メートルとか2メートルとか開けるといっているので、そういうスペースも必要だとか、あとバリアも立てなければいけないとかというのが、今から準備ができるということは、本当に今この準備の段階でコロナに出会ったので良かったのではないかなと。それが活かせるような施設になってくれることを期待しております。以上です。ありがとうございました。

橋本委員

社会福祉協議会の橋本でございます。まず委員長、それから委員の皆様、また事務局、それから森ビル等の皆さん本当にありがとうございました。1月の第1回から今回の12月まで第5回ですか、ちょうど1年間、検討会という形で、携わらせていただきました。今お話しも出ましたけれども、ちょうどその間、私たちを取り巻く環境ですとか、また予測困難な時代を迎えてきているなというふうなことを痛感しているところでございます。ただ、検討会を通じまして、様々な意見、あるいは考えを出させていただきました。今回、報告書の提出を迎えられるということを楽しんでおります。今後、基本設計や実施設計、あるいは実際の施工等、完成までには長い年月がかかっていくところでございます。ぜひ、今回の意見等を反映していただきまして、福生市民のシンボルとなるような施設になっていただきたいというふうに強く思います。ありがとうございました。

中出委員

市内の小・中学校のPTAの代表としてこの会に参加させていただきました。完成するのはまだまだ先になると思いますが、やっぱり我々としては未来の子どもたちにとっても、本当にいい施設をつくってもらいたいなということで、今回いろいろな意見を出させていただいたところですけど、今、いろいろなことを言わせていただいて、それをかなりの部分この報告書のほうにもまとめさせていただいたところなんですけれど、そこまで無理難題を言ったというつもりもありませんので、できるだけここに書かせていただいたことはうまく反映させていただきながら、さらによりよいものをつくれるように専門家の皆様、それから市の職員の皆様のほうでぜひ知恵を絞っていただいて、すばらしい施設が最終的に出来上がるというふうなふうに思っております。また今後も我々がどこまで何か関わることができるのかというのはいわからないのですけれども、こういう委員会の中でいろいろと発言をさせていただいた身でもありますので、これで終わりということではなくて、出来上がるまで我々も責任を持って見届けたいですし、何かまたお力になれることがあれば、力になっていきたいなというふうには思っております。どうもありがとうございました。

三浦委員

ありがとうございました。私は公民館運営審議会から来ました。子どもが3人いる子育て世代の母として、やっぱり将来の子どもたち、自分の子どもたちが、この施設でどう過ごしていくのかなあ、安心安全ってどういうことなのかなって、ちょっと母親目線で見させてもらったりとか、公共施設ということだったので、今の公民館の現状もきちんとお伝えしなければという責任もあって、非常に私では役者不足だったんじゃないかなと思いつつながら、葛藤しながらこの席にいつも座っていたのですけれど、帰った後も何かもうちょっと、公共施設についてもうちょっと詳しく話しがしたかったなとか、いろいろ考えたりする1年だったなと思います。いろいろな選出団体の方と、ただこうやって、プライベートはそこまで知る機会がなかったのですけれども、皆さんの意見が聞けたり、いろいろな団体さんのお話しが聞けて、福生市にすごく頼もしい委員の方がたくさんいるんだなって。それだけでも私にとってすごくいい勉強になりましたし、子どもたちにとってすごく福生市がもっと好きになってもらえるように、私もずっと福生で生まれてずっと福生で育っているんで、自分の子どもたち、今いる子どもたちが、福生に住みたいと、将来ずっとこのまま住んでいたいと思えるような、福生市になってくれたらいいなと思っています。ありがとうございました。

高山委員

子どもたちが本当にこの福生で、地域の方たちとつながりを持ちながら、大人になっても、さらにまたこの福生に住みたいというような思いを持ち続けていただけるような、すばらしい市であってほしいという思いと、10年20年、この施設ができる頃に、この設備は要らなかったねっていうことではなくて、今こんな設備もあってよかった、やっぱりここをまた使いたいよねっていうような思いで、子どもたちに成長していついていただきたいし、そしてまた、互いに発展をしていけるような施設ができることを常に思っております。本当に私も、本来であれば保育園会の代表ということで来ておりますが、本当にもう私自身も役者不足であり、本来ならばここに会長がいるべきところであったと思うのですけれども、会長と話しをしながら、それから市の保育、市役所の方とも話をしながらというところで、ここにいさせていたというところでは、しっかりとこの意見を受け止めていただいて、未来の子どもたちのため

に、いい施設をつくっていただければと思います。ありがとうございました。

撰梅委員長

ここにいらっしゃる10名の委員の方の協力をいただいて、何とか大役を、1年間無事終えることが出来ました。大変協力に対して厚く御礼を申し上げます。市の事務局の方、それから、森ビル、設計会社の方たち、これから完成する、令和8年ですか、ぜひ、よりよい施設ができることに全力投球をいただければと思います。それから来月上旬ですけれど、加藤市長のほうに、皆さん10名の委員の思いを報告書に添えて、市長のほうにお渡ししたいと思います。1年間お疲れさまでした

大村主幹

ありがとうございました。すいません冒頭にお断りしなければいけなかったのですが、本日の会議録の署名は橋本委員にお願いしてもよろしいでしょうか。あと、本日、林委員ですけれども、学校の公務がございまして、御欠席でございます。冒頭に申し上げなければいけなかったのですが、大変失礼いたしました。事前にこちらの資料は林委員にも送っておりまして、特にこれについて異論はないということで、御回答いただいておりますので、御報告を申し上げます。

以上でございます。それでは長時間に渡りありがとうございました。換気をしなければいけないという状況の中での会議で、少し寒かったのではないかと思います。最後に福生市の都市建設部参事の北村のほうから御挨拶をさせていただきます。よろしく申し上げます。

北村参事

この度は西口に整備する公共施設について様々な観点から御検討いただきまして、本当にありがとうございました。またコロナウイルスの関係でいろいろ制約がある中で、福生市の将来を見据えて真剣に御議論いただいたことを本当に重ねて感謝申し上げる次第でございます。いただいた御意見を実現すべく努力してまいりますので、福生駅西口の新しい姿を、ぜひ期待していただきたいと思っております。本当にありがとうございました。どうもありがとうございました。

大村主幹

所定の議事につきましてはこれで全て終わりましたので、本日を持ちましてこの検討委員会のほうは、一旦終了ということでございます。皆さん本当に1年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。